

東日本大震災の対応に伴う課題と今後の方向性について

3月11日、本市では、東日本大震災の発災直後、直ちに災害対策本部を設置し、災害状況、被害状況の収集と共有化、応急対策、さらには、被災地に対する支援及び受入れ等を実施してきました。

今後これらの取組や防災計画を点検し、いつ発生するかわからない大地震に備え、より実態に即した実効性のある取組を進めて震災対策を充実させていきます。

「来庁者の安全対策及び庁舎周辺状況の把握」、「職員の配備・動員」に関して

1 「来庁者の安全対策及び庁舎周辺状況の把握」

(1) 各区役所

ア 取組状況と主な課題

- (ア) 地震発生直後は、全ての区で、来庁者の身の安全の確保や余震に対する注意について、非常放送設備や職員により伝達しました。
- (イ) 揺れが収まった後には、エレベーター内の閉じ込めや庁舎の被害状況の確認を行いました。

区庁舎の被害状況（6区）			
南 区	壁面亀裂及び剥離	金 沢 区	内壁及び床面亀裂、外周部陥没、亀裂、段差
港南区	壁面亀裂	港 北 区	壁面及び床面亀裂
旭 区	壁面及び窓亀裂	戸 塚 区	二階アプローチ橋一部破損
※ 庁舎におけるエレベーター内閉じ込め事案はなし			

- (ウ) また、来庁者の安全確保等のため、窓口業務等を停止した区が8区ありました。そのうち5区については、来庁者を近隣の公園等へ避難誘導しました。

窓口業務を停止した区（実施区：8区）	来庁者の避難誘導場所
神奈川（～16:00）、金沢区	近隣の公園等に誘導
南区、戸塚（～16:10）	隣接する学校に誘導
緑区	庁舎前広場に誘導
港北区、栄区、泉区	

- (エ) 窓口業務の停止に関して、一部の区では、業務の再開見通しなどの情報が来庁者全員に周知されない状況もありました。

- (オ) 被害情報の初期収集については、消防地区本部、土木事務所及び水道局地区隊による区域の情報収集及び共有は図られましたが、区が所管する保育園、地区センターなどの市民利用施設における被害状況は、電話の不通などの理由から把握が困難でした。
- (カ) 保育園では園児を保護者が迎えに来られるまでの間預かっていました。小学校では、約半数の学校で児童・生徒を一時留め置き、残りは下校させました。なお、一部の小中学校では翌日まで預かっていました。

【園児の預かり状況】

	12日朝
保 育 園	228園 632人

【児童生徒の預かり状況】

	11日 22時現在	12日 7時現在
小 学 校	120校 724人	22校 52人
中 学 校	7校 35人	2校 3人

イ 改善策・今後の方向性

- (ア) 市民を庁舎外へ避難誘導した場合は、「区役所の再開見込み」などのお知らせが行き届くよう、周知方法などをマニュアル化し、職員に徹底していきます。
- (イ) 区本部と保育園及び市民利用施設等との連絡方法・手段について、改めて検討します。
- (ウ) 学校については、保護者と連絡がとれるまで、児童・生徒を留め置くことを改めて周知・徹底します。

(2) 各 局

ア 取組状況と主な課題

- (ア) 本庁舎では、来庁者の身の安全確保を呼びかけるとともに、避難路を確保するなどの対応を行いました。また、来庁者がいた施設では、あわせて避難誘導を行いました。
- (イ) 本庁舎周辺ビルでは、室内天井の落下、内壁・外壁のひび割れ、書棚等の転倒などの被害が発生しました。余震等のおそれもあったことから、ビル管理者からの避難指示などにより、職員が屋外に避難しました。

【本庁舎周辺ビルの主な被害状況】

施設名	主な被害状況
横浜関内ビル	室内天井の落下、外壁のひび割れ 書棚等の転倒 など
関内中央ビル	内壁のひび割れ、外壁のひび割れ、 書棚等の転倒 など
横浜朝日会館	室内天井の落下、窓ガラスの破損 など

(ウ) ビルの安全確認等が行われていた間、避難を余儀なくされた職員がくすのき広場周辺に滞留したため、市民の通行の妨げとなりました。また、避難していた場所が安全確認中のビルの近くであった職員もあり、安全管理上課題となりました。

イ 改善策・今後の方向性

- (ア) 庁舎が使用不能となった場合、応急対応機能が円滑に発揮できるよう代替施設の検討を進めるとともに、市職員として避難中においても臨機応変に応急対応ができるよう、避難場所の選定や避難中の職員の行動について検討を進めます。
- (イ) 執務室内の書棚等の転倒防止策について改めて徹底します。

(2) 「職員の配備・動員」

ア 取組状況と主な課題

- (ア) 勤務時間中の発災のため、40,380人のうち、32,928人(82%)が勤務しており、市本部、区本部要員は確保されていました。また、交代制勤務による非勤務者、公休者、休暇取得者など、当日勤務していなかった動員対象者数は、7,452人で、そのうち、3,495人(参集率47%)が参集し、勤務者と合せて、36,423人(90%)により応急活動にあたりました。
- (イ) 未参集者の主な理由は、「参集先に向かっていたが到着できなかった」、「遠方に旅行中」、「病気により療養中」となっています。
- (ウ) 職員の安否、参集状況等の連絡は、携帯電話により配信・返信する「職員安否参集システム」を運用しています。登録者割合は、局によってバラつきがあり、全体としても低調で、返信状況も3割程度であり、十分に活用されていませんでした。

【登録率】

市長部局	行政委員会	企業局	全体
62.3%	4.1%	44.6%	35.5%

(エ) 職員の配備については、震災対応が長期に及ぶことも想定し、被害状況やその後の見通しを考慮して必要な人員を確保するとともに、ローテーションによる配備体制を整えるため、各部や各区本部の職員体制を縮小しました。

イ 改善策・今後の方向性

(ア) 職員安否参集確認システムの登録を促進するとともに、同システムの応答の徹底を図っていきます。

(イ) 職員の参集率向上に向けた意識啓発をあらためて強化します。

地域防災拠点に関して

1 震災時の状況と主な課題

(1) 今回の地震で開設された地域防災拠点は11区で53拠点(全市452拠点)、避難者総数は2,160人でした。開設した拠点では、避難してきた地域の方だけでなく帰宅困難者も受け入れました。

【各区の地域防災拠点開設状況】

鶴見	西	中	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	青葉	都筑	泉	合計
31	3	2	1	1	5	1	4	2	2	1	53 拠点

(2) 防災計画では、震度5弱以上(平成23年4月より震度5強に改正)の地震が勤務時間中に発生したときは、地域防災拠点の開設準備のため、区職員を派遣し、施設の安全性を確認した後、速やかに避難者の受入れに必要な措置を講じることとなっていますが、当日は、学校の開校時間であったため、区職員の参集を待たずに学校ないし拠点運営委員会によって15時以降順次開設されました。

(3) 区役所からの地域(防災拠点会長や地区連会長等)への連絡については、電話混雑や来庁舎の安全確保、帰宅困難者の対応等の状況もあり、結果として必ずしも十分ではありませんでした。

(4) 一部の鉄道事業者が帰宅困難者を地域防災拠点へ誘導したことなどにより、混乱の中で地域防災拠点を開設したところもありました。

(5) 拠点開設時に避難者を受け入れる際に必要な避難者カード(受付票)の記入や災害時安否情報システムの入力を行った拠点は1か所でした。

(6) 拠点で備蓄している発電機・投光機5台全てを使用した場合3時間程度で燃料がなくなることから、ランタンや懐中電灯により対応した拠点もありました。

2 改善策・今後の方向性

- (1) 震度5強以上の地震が発生したときは、市職員の派遣や開設要請を待つことなく拠点を開設することも、地域の方々の意見を伺い検討し、防災計画を見直していきます。
- (2) 地震発生時には、区役所から地元の自治組織や拠点運営委員会に、出来るだけ速やかに状況確認の連絡や市全体の被害・対応状況等の情報提供を行うことなどを検討します。また、IT機器等の情報伝達手段が使えない場合の地域の方々への情報伝達方法についても検討していきます。
- (3) 停電時の夜間照明を確保するため、各拠点にランタンの整備等、災害時用備蓄品の見直しを行います。また、発電機について、備蓄制限の厳しいガソリンから、新たな燃料（ガス等）に転換することを検討してきます。
- (4) 地域防災拠点の運営（開設の手順等）や機器等の操作については、区役所・運営委員会・学校教員・直近動員者が協力して円滑に実施できるよう、情報の共有化、担当者の研修及び各拠点での実践的な訓練等を強化・実施していきます。

帰宅困難者対応に関して

1 取組状況と主な課題

- (1) 防災計画では、パシフィコ横浜と横浜アリーナの2か所が帰宅困難者の一時宿泊場所として位置づけられています。しかし、実際は、56か所の市所管の公共施設で施設を開設し、約18,000人の受け入れを行っており、帰宅困難者を受け入れる施設の事前指定が不足していました。
- (2) 上記に加え、県や国の施設でも8か所で約900人の受け入れを行うとともに、その他、ホテルや集客施設の民間事業者など23施設が自発的に約6,000人を受け入れました。

【帰宅困難者の収容先内訳】

施設	箇所数	収容人数
一時的な宿泊場所（パシフィコ・アリーナ）	2	10,300
横浜市施設（庁舎や地域防災拠点、スポーツセンター等）	54	7,716
小計	56	18,016
国・県等その他の公共施設	8	879
デパートやスーパーなど民間事業者の施設	23	6,378
合計	87	25,273

- (3) 区との連絡調整が無いまま地域防災拠点や広域避難場所を避難場所として案内した鉄道駅があり、混乱が生じました。また、一部の鉄道事業者では、市・区に連絡なく駅舎を閉鎖するなどしました。

【区と連携することなく避難誘導をした鉄道駅】

区	駅	内容
中区	山手駅	根岸森林公園（広域避難場所）に案内
港南区	上大岡駅	上大岡小（地域防災拠点）に案内
磯子区	新杉田駅	杉田小（地域防災拠点）に案内
金沢区	金沢文庫駅	称名寺（広域避難場所）に案内
緑区	長津田駅	長津田小、田奈中（地域防災拠点）に案内
戸塚区	戸塚駅	戸塚小（地域防災拠点）に案内

- (4) 横浜駅においては、定期的に「横浜駅周辺地区混乱防止会議」を開催し、地域や鉄道事業者と連携を深めていたことから、比較的混乱も少なくパシフィコ横浜への誘導が実施できました。
- (5) パシフィコ横浜、横浜アリーナなどへの誘導は、今回は周辺の事業者等と職員が協力して実施しましたが、市内が大きく被災した場合には、各施設に市職員を手厚く配置することが難しいと想定されます。
- (6) 最大のターミナル駅である横浜駅の帰宅困難者の受け入れは、多くの人々を収容できるパシフィコ横浜が機能を発揮しましたが、今後は、津波からの避難を考慮すると、海寄りのパシフィコ横浜への誘導については、慎重に検討していく必要があります。
- (7) 今回の地震では、帰宅困難者への支援物資の提供に時間を要したことから、今後、支援物資の内容や備蓄場所について検討が必要となります。
- (8) 帰宅支援ステーションとしてコンビニやファミリーレストラン等と協定を結んでいましたが、水やトイレ等を提供するステーションとしての機能は概ね果たすことができました。
- (9) 横浜駅の帰宅困難者対策として、防災計画では、駅周辺の混雑を回避し、滞留者の安全を確保するための、一時避難場所として沢渡中央公園と岡野公園が指定されていますが、これらは、屋根もなく休憩を取れる空間が無いため、今後は、一時避難場所の指定が適切かどうか検討を行う必要があります。

2 改善策・今後の方向性

- (1) 市内で2か所のみ指定となっている一時宿泊場所は、今後、本市所管施設を中心に順次各駅周辺に拡充していきます。また、県や国の施設等についても、協力を働きかけていきます。

- (2) 帰宅困難者の発生を抑制するため、市内の主要な事業者に、むやみに従業員を帰宅させないよう、従業員の留め置きを依頼していきます。また、主要駅周辺の事業者に対し、帰宅困難者の受け入れについても協力を依頼していきます。
- (3) 市内が大きく被災した場合には、避難誘導のための職員を配置することが困難であると予想されるため、事前に避難施設の情報をマップ化して提供するなど、駅や周辺事業者による避難場所の案内ができるよう、協議調整します。
- (4) 勤務先等で被災し徒歩で帰宅することを想定して、日頃から帰宅ルートの確認や軽食、懐中電灯などを備えるよう、市民啓発を行っていきます。
- (5) 帰宅支援ステーションとして協定を締結している事業者に対して、営業の維持や誘導などあらためて協力を依頼し、協力関係を強化します。
- (6) 各駅での混乱を防止する対策として、横浜駅の取組をモデルとして、鉄道、警察、駅周辺事業者、行政との間で情報受伝達訓練を行うなど関係者間での連携強化を図ります。

津波対策・液状化対応に関して

1 取組状況と主な課題

- (1) 防災計画で想定していた津波高である1メートルを超える1.6メートルの津波が到来しました。

【津波警報発令から到達までの時系列】

時 間	内 容
15:30	津波警報1メートル発令
16:08	津波警報2メートルへ切り替え
16:09	第1波(0.8メートル)が到達
17:37	最大波(1.6メートル)が到達

- (2) 沿岸付近等の監視及び警報の発令等の巡回広報を、区役所、土木事務所及び消防署等で実施しました。今後、津波高の見直しに合わせて、巡回広報実施時の職員等の安全確保について点検する必要があります。
- (3) 津波に関する具体的な避難勧告等の発令及び解除の基準、避難対象区域及び避難場所などが明確に定められておらず、現行計画では、津波による大きな被害が発生しないものとしていたため、津波避難に関する市民への啓発が不足していました。
- (4) 大規模火災から身を守るための「広域避難場所」の一部(5か所)が神奈川県地震被害想定「元禄型関東地震」による津波浸水予測区域内に指定されています。

- (5) 沿岸部の不特定多数の方などに津波情報を伝達する手段としては、防災情報Eメールとエリアメールが主たるものであり、情報伝達手段が不足しています。
- (6) 液状化の起こしやすさを判定し、地図にした液状化マップについて、今回の地震では判定をしていない地域で液状化が発生しました。

液状化被災者への支援について

- ・ 液状化被害に向けた国家要望を実施しました。
液状化の被害に遭われた方の支援に関する要望書(平成 23 年 4 月 15 日)
- ・ この結果、被災者生活再建支援制度の要件緩和が行われましたが、それでも横浜市の被害は対象外となりました。
- ・ 5月補正予算での対応
国の制度を補完した液状化被害住宅等緊急支援事業（建築局）を新設し、支援を行うこととしました。

2 改善策・今後の方向性

- (1) 防災計画上の津波被害想定の見直しには、浸水域や河川遡上等も含め国や県との調整等を要しますが、いつ発生するかわからない津波災害への対策、特に避難に向けた取組は、早急に実施する必要があります。
そこで避難対象区域、避難場所及び避難勧告等の基準などを定めた、津波避難ガイドラインを整備し、市民への周知を図っていきます。(資料1参照)
- (2) 今後、避難を呼びかける広報手段について検討していきます。
- (3) 「広域避難場所」の指定について、津波との関係などを学識経験者の意見を参考に再検証を進めていきます。
- (4) 液状化に関して、池沼などの過去の地歴やボーリングデータ等を踏まえて、液状化マップの修正を行っていきます。

その他の取組に関して

1 被災地・被災者支援に関して

- (1) 被災地への職員派遣については、緊急消防援助隊や物資仕分け、避難所運営など応急復旧にかかる支援を発災直後から行いました。

- 被災地への職員派遣：緊急消防援助隊、物資輸送、避難所支援等延べ2,040人(6/30現在)
- 被災地への物資支援：毛布、トイレパック、食料、医薬品等(一部義援金を活用)

現在では、り災証明発行や復興に向けた業務に対応し、長期派遣を行っています。また、被災地への救援物資については、発災翌日から被災地が必要としている物資を順次支援しました。

(2) 被災地からの避難者受入については、防災計画には明確な定めがありませんでした。こうした中、早期に避難者受入を表明するなど、受入支援に努めてきました。

●本市の避難者受入状況

- ・たきがしら会館(一時避難所)(23. 3. 19 から)
- ・市営ひかりが丘住宅入居募集(23. 3. 29 から)
- ・野島青少年研修センター(一時避難所)(23. 4. 6 から)

(3) たきがしら会館など一時避難所等へ避難された方への情報提供を行ってきた一方で、親戚・知人宅や民間住宅等への避難された方へは、十分な情報提供ができない場合もありました。そこで、全国避難者情報システムを活用した、避難者支援情報、生活関連情報の積極的な提供や相談対応などを進めていきます。

(4) 今後は、今回行った避難所運営の総括を行うとともに、大規模地震等の災害による他都市支援や避難者受け入れを全庁的に迅速に行えるよう新たに支援計画指針の策定を検討していきます。

2 情報の受伝達に関して

(1) 区本部と各地域防災拠点との間で使用するデジタル移動無線については、帰宅困難者対応などデジタル移動無線同士の通話(呼び出し)が増加したことにより、回線に混雑が生じ連絡がとりづらい状況も発生しました(本来は、移動無線⇔固定局無線の通話(呼び出し)を優先するルールでした)。また、一部の区で無線が使えないと誤認し活用できませんでした。

今後は、職員に使用方法の習熟訓練を実施して、防災無線の一層の有効活用を図ります。

(2) 帰宅困難者の状況把握などのために、現場へ派遣した職員と区本部との連絡用に使用した移動系無線(アナログ)が、バッテリーの老朽化などから長時間使用に支障をきたしたため、今後、無線機器の更新等について検討していきます。

(3) 行政内部での情報受伝達手段としてFAXを使用することがありましたが、より迅速・的確に伝わるよう受信の確認について、ルールを検討していきます。また、より円滑に情報提供を行うため、「連絡員」派遣の制度化などを検討します。

3 放射線対応に関して

原子力発電所の事故に伴う放射線の問題については、市民から不安の声も多く寄せられたため、「放射線に関する健康・食品電話相談窓口」を開設し、きめ細かい相談対応ができる体制を構築しました。また、本市災害対策本部内に「放射線対策部」を新たに設置し、放射線対策を全庁的に対応しました。

4 計画停電やガソリン不足などに関して

(1) 3月14日から東電による計画停電が実施され、市民の方々への解りやすい情報提供や、東電への早期かつ正確な情報提供、計画停電区域からの除外などの要望を行いました。

この夏の節電要請を受け、本市でも独自にランチシフトなどの節電対策や、市民の方々への節電のお願いを行っていますが、計画停電実施の際には、市民の生命に直結する施設などを除外するよう関係機関に働きかけます。

(2) ガソリン等の供給不足が生じ、市内でもガソリンスタンドが休業したり、給油待ちする車両の長蛇の列が見受けられました。そこで、関係機関に対して、被災地及び避難施設への支援を最優先したうえで、緊急用車両や医療機関等の自家発電燃料の安定供給を要望しました。

今後、本市が被災した時に備え給油体制づくりを検討します。

5 消防団活動に関して

今回の地震で、平日の昼間にもかかわらず2,313人(参集率31.2%(サラリーマン以外の団員数3,559人で換算すると参集率65%))の消防団員が参集し、災害活動、帰宅困難者の誘導、巡回警戒などの活動を行いました。しかしながら、消防団に対し、災害状況や被害状況などの必要な情報が、消防署から伝わらず、十分に活動することができませんでした。

今後は活動する団員に、迅速かつ的確に情報が伝わる連絡手段を検討するとともに、今回の地震で得た教訓を踏まえ、実践的な震災対策の訓練を充実させ、区役所や消防署・消防団の連携を強化し、消防団の能力が十分に発揮できる体制を確立していきます。

【全体を振り返って】

今回の東日本大震災における本市全体の対応を振り返り、「職員に対する防災教育の強化」、「自助・共助体制の推進」、「地域との連携強化」の3つの重要性を改めて認識いたしました。

1 職員に対する防災教育及び訓練の強化

本市においては、東海地震及び横浜直下型地震並びに東京湾北部地震の切迫性が危惧され、大規模地震に備え職員一人ひとりが災害時の役割分担を理解し実行できるだけでなく、東日本大震災における被災地自治体職員の対応にあるように、一人が何役も担えるように臨機応変に行動できる防災対応能力を身に付けておく必要があります。

震災発生時には、特に初期段階において迅速な被害状況の把握と情報の共有が応急対策を実施していく上で大変重要となり、そのため、災害時に使用する情報受伝達機器の取り扱いや情報の伝達要領を職員が十分に習熟していることが必須であるとともに、本市が行う災害応急対策や災害復旧と復興事

業について理解を深めることも重要であります。

そのため、参集率向上等に向けた防災意識の醸成と防災に関する知識・技術を身につけるため、職員の防災教育及び訓練の強化に努めて参ります。

2 自助・共助体制の推進

この度の地震は、平日の業務時間内に発災したことから、初動対応から多くの職員が災害対応に従事しました。幸いにも、本市においては、大きな被害がなかったことから、帰宅困難者や地域防災拠点の運営等に一定の支援を実施することができましたが、仮に、震災が夜間や休日等に発生し横浜が甚大な被害に見舞われた場合には、今回と同様に職員を配備し対応することが困難であることが想定されます。

地震発生直後から一定の期間は、市民一人ひとりが、或いは地域住民の皆様や事業所の皆様などが協力して災害応急対策に取り組むこととなるため、災害に強い人づくりや災害に強い地域づくりなどの自助・共助体制の推進に努めて参ります。

3 地域との連携強化

本市に甚大な被害をもたらす大規模な地震が発生した場合は、被災者の救出救護や避難所運営等の災害応急対策から、がれきの除去、仮設住宅の建設等の災害復旧、そして復興事業まで行政と地域が一体となって長期に亘って取り組む必要があります。

その取組を円滑に実施するためには、発災初期の段階から被害状況などの情報を行政と地域等との間で共有し、協力体制と信頼関係を構築することが重要です。

そのため、平素から今まで以上に地域と具体的に災害対策の話し合いを進めるとともに合同訓練等を通じて信頼関係を築くこと、そして災害発生時は、初期の段階から地域と連絡を取り合い協力体制が構築できるように、地域との連携強化に努めます。

最後に、東日本大震災では、地震の規模や津波の状況等が多岐にわたり「想定」を超えるものがありましたので、今後、本市においても被害想定はもとより、応急対応の最前線となる区本部と市本部各部（各局）の機能強化など、根底から防災計画を見直していきます。

また、防災計画の見直しにあたっては、市民の皆様や学識経験者に意見を伺うとともに、被災地に派遣された職員の貴重な経験を活かしながら、一つひとつの課題を解決し、総合的な震災対策の充実・強化に努め、「安全・安心が実感できる防災都市横浜」の実現を図ってまいります。

「津波からの避難に関するガイドライン」の骨子について

東日本大震災では、東北地方で想定を大きく超えた津波が発生し、甚大な被害をもたらしたところです。本市では、被害はなかったものの、現行の本市防災計画で想定している津波高さ(東海地震の場合に1m未満)を上回る1.6mの津波が観測(横浜港：気象庁発表)されました。防災計画上の津波被害想定の見直しには、国や県との調整を要しますが、いつ発生するかわからない津波災害への対策は、市民の皆様の安全確保の観点から、早急に実施する必要があります。

そこで、万一の津波災害発生時に、市民の皆様が安全に避難していただくことを目的として、複数の学識経験者から御意見をいただきながら「津波からの避難に関するガイドライン」の骨子をとりまとめました。

1 骨子

(1) 想定津波

これまでに本市に襲来した最大津波と考えられている1703年の元禄地震をモデルとして、神奈川県地震被害想定調査(平成19・20年度実施)で想定された「元禄型関東地震」による津波(最大で標高が約3m(満潮時)まで到達)を用います。

【元禄型関東地震】①地震の規模：マグニチュード8.1 ②発生周期：2,300年

(2) 避難対象区域の指定

神奈川県地震被害想定調査報告書(平成21年3月)の「津波浸水予測図」(想定地震：元禄型関東地震)で浸水が予測される区域とします。

【津波浸水予測図URL】<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5151/p15578.html>

(3) 避難場所の明確化

避難場所は標高5m以上の高台又は鉄筋コンクリート造などの堅牢な建物の3階以上を目安とした、できるだけ高い場所とします。

なお、具体的な避難場所については、今後、区や地域と連携しながら選定します。

(4) 避難勧告・指示等発令基準の明確化

津波から市民の皆様の生命・身体を守るため、避難勧告・指示については、次の場合に市長が総合的に判断して発令します。

避難区分	気象庁から発表された警報の種別	予想される津波の高さ
避難勧告	津波警報（津波）	1 m、2 m
避難指示	津波警報（大津波）	3 m（4 m、6 m、8 m、10m以上）

※1 避難対象区域周辺の低地に対しては、必要に応じ自主避難を呼びかけます。

※2 津波注意報発表時は、海岸付近に近づかないよう注意を呼びかけます。

(5) 津波警報（大津波）4 m以上が発表された場合の対応について

本ガイドラインでは、適用外としています。4 m以上の津波が予想された場合は、予測される津波の高さに応じた標高や建物へ避難することを別途発令します。

2 今後の予定

8月を目途に運用を開始します。

[別添]

津波浸水予測図

東日本大震災に係る本市の対応について

1 避難者及び帰宅困難者対応

- ・ 11 区 53 か所の地域防災拠点を開設（避難者：約 2,100 人）
- ・ 帰宅困難者をパシフィコ横浜、横浜アリーナ、開港記念会館やスポーツセンターなど市内 56 か所で受け入れ（避難者：約 18,000 人）

2 広報関係

- ・ 震災関係の情報を本市ホームページで提供（震災直後から随時）
- ・ 広報よこはま震災対策特別号を発行（4月8日）
- ・ ツイッターを用いた情報提供の実施（3月17日から随時）

3 放射線等に関する不安への対応及び相談窓口の設置

(1) 放射線等への対応

- ・ 市災害対策本部内に放射線対策部を設置（6月1日）
- ・ 市内の放射線等の測定値をホームページで公表

（7月7日現在）

種類	測定場所等
市内の空間線量	認可保育所、小学校・中学校、公園、環境科学研究所、都筑区役所、南部公園緑地事務所、環境科学研究所
水	採水場所：小雀・西谷・川井浄水場
食べ物	農畜水産物（県内）、小学校給食
海水・土壌・汚泥等	横浜港内大気及び海水、下水汚泥等 流入下水・放流水・脱水汚泥・汚泥焼却

(2) 電話相談への対応

- ア 放射線に関する健康・電話相談窓口の設置（3月23日から）
主な相談内容：食品・水の安全性、市内での被ばく・汚染の心配等
- イ 総合電話相談窓口の設置（3月24日から）
主な相談内容：支援物資に関する問い合わせ、避難場所、住宅に関する相談等

(3) 市内中小企業への支援

- ア 緊急特別相談窓口の設置（3月14日から）
- イ 震災対策特別資金の創設（4月1日から）
地震等の影響により、直接・間接の被害を受け、売上げの落ち込みが特に大きい市内中小企業を支援
※融資限度額は 3,000 万円以内（融資利率：1.5%以内、融資期間：5年以内）

(4) 計画停電への対応

本市ホームページへの掲載、市庁舎等への停電予定表の掲示、区連長等への F A X 等による連絡、広報車等による住民への呼びかけを実施

4 被災地・被災者への支援

(1) 被災地への物資支援等

ア 本市からの主な支援物資（宮城県仙台市、岩手県陸前高田市、福島県郡山市等）毛布、トイレパック、水缶・はまっ子どうし、消防隊員活動服、マスク、消毒用アルコール、リサイクル自転車

イ 災害見舞金

岩手県、宮城県、福島県、千葉県及び仙台市（合計 1,300 万円）

ウ 東日本大震災義援金を活用した主な物資支援（宮城県、岩手県、福島県等）市民の皆様からの義援金のうち以下の物資を購入し被災地へ支援 レトルトカレー、しょうゆ、塩、砂糖、消臭剤、消石灰、土のう袋

エ 自治会・町内会からの支援

市内の自治会・町内会の方々から新品の毛布など約 2 万枚が寄贈され、市営住宅に入居された方などへ提供

(2) 人的支援

ア 応急対策支援（6 月 30 日現在：1,890 人）

- ・消防活動や救急搬送等のため消防隊、救急隊を仙台市や福島市等へ派遣
- ・救援物資整理、避難所運営支援、し尿収集、保健業務、上下水道支援などのため各区局の職員を岩手県、宮城県、福島県、仙台市等へ派遣

イ 復興に向けた支援（6 月 30 日現在：150 人）

義援金の配付、り災証明の発行等の業務支援のため短期で職員を仙台市へ派遣。また、今後、税、戸籍等行政事務及び道路、施設の復旧に向けた技術指導等の業務支援のため長期（1 年程度）で職員を派遣予定

(3) 被災された方への支援

ア 一次避難場所（6 月 30 日現在）

施設名	人数	備考
たきがしら会館	11 人《最多時 84 人》	3 月 19 日から 6 月末まで（一部 7 月末まで）
野島青少年研修センター	7 人《最多時 16 人》	4 月 6 日から年内を目処

イ 住まいの提供（6 月 30 日現在）

施設名	戸数	備考
横浜市市営住宅	127 戸	71 世帯鍵渡し済み
横浜市住宅供給公社賃貸住宅	37 戸	21 世帯契約済み

ウ 市立学校への就学

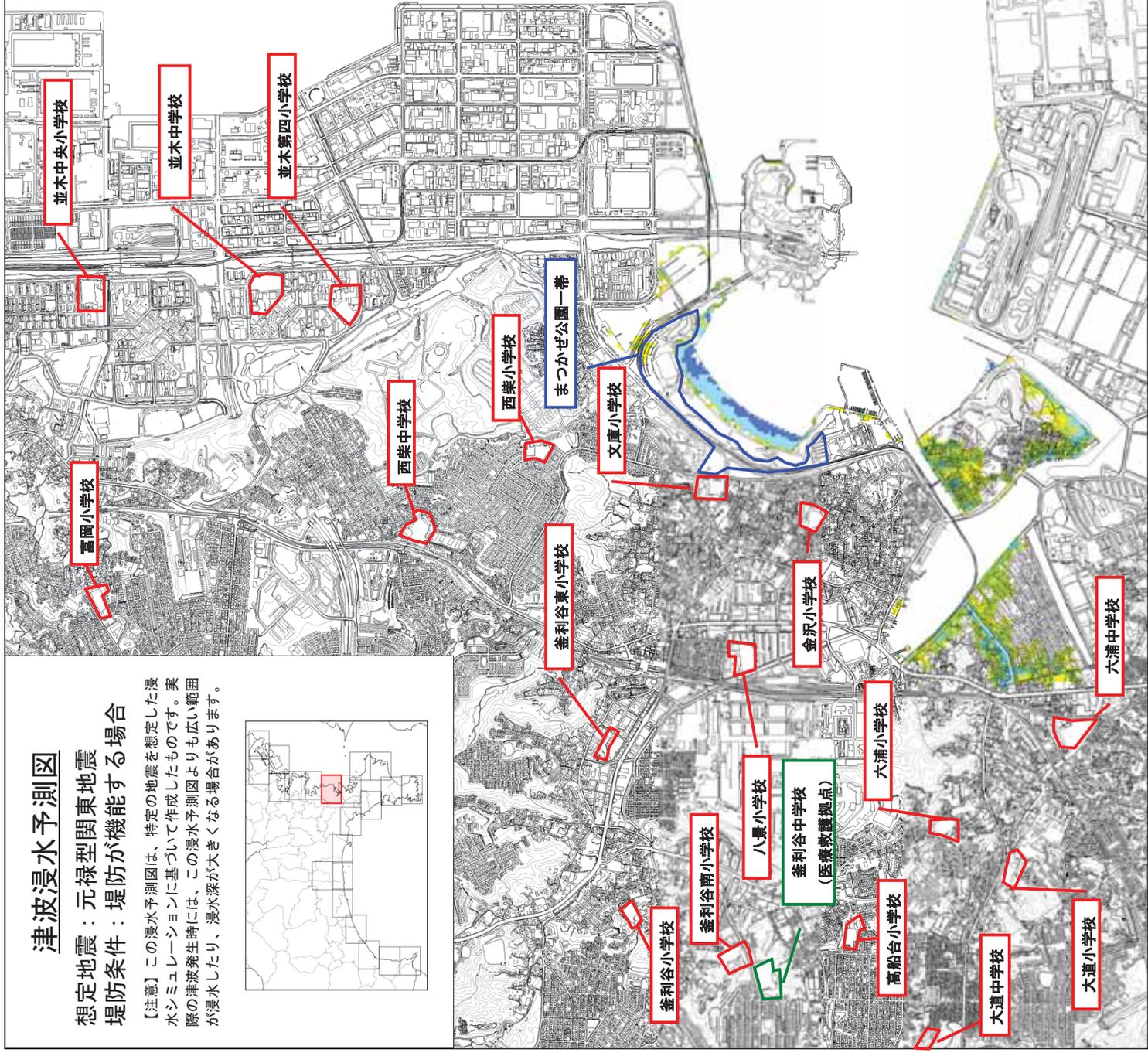
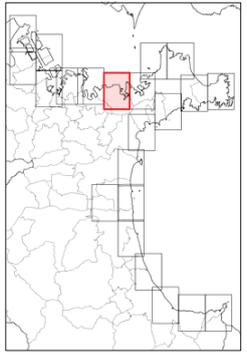
6 月 15 日現在 278 人を受入れ（小学校 219 人、中学校 57 人、高校 2 人）

エ 水道料金及び下水道使用料の基本料金の減免を実施（5 月 20 日から）
減免の適用期間：入居日から原則 6 か月以内

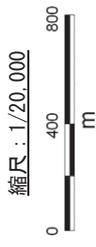
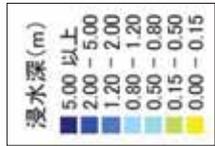
津波浸水予測図

想定地震：元禄型関東地震
堤防条件：堤防が機能する場合

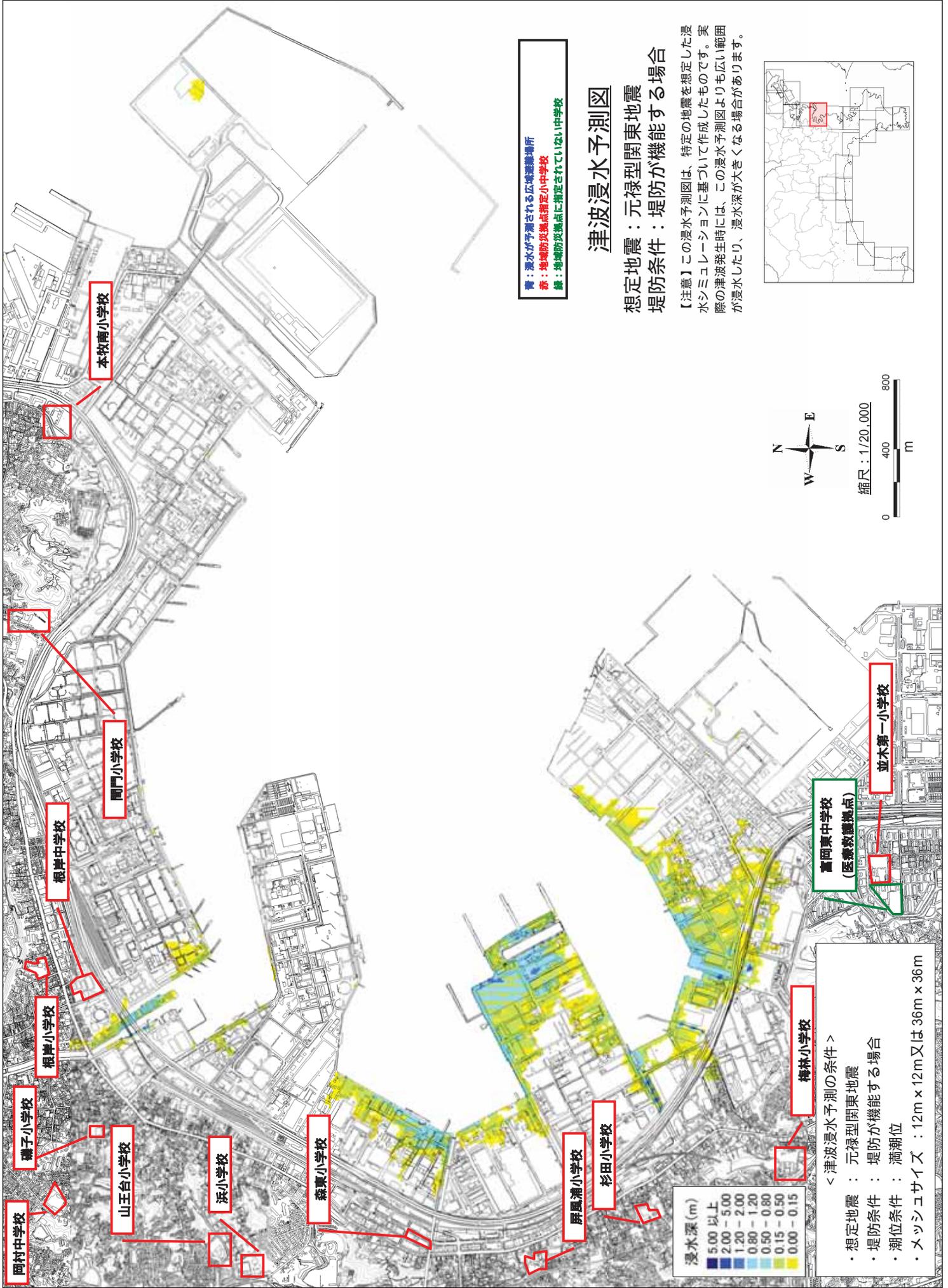
【注意】この浸水予測図は、特定の地震を想定した浸水シミュレーションに基づいて作成したものです。実際の津波発生時には、この浸水予測図よりも広い範囲が浸水したり、浸水深が大きくなる場合があります。



青：浸水が予測される広域避難場所
赤：地味防災拠点指定小中学校
緑：地域防災拠点到指定されていない中学校



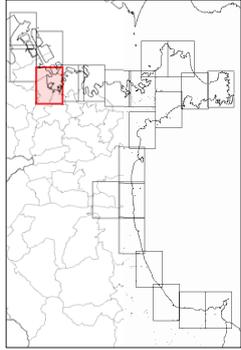
<津波浸水予測の条件>
・想定地震：元禄型関東地震
・堤防条件：堤防が機能する場合
・潮位条件：満潮位
・メッシュサイズ：12m×12m又は36m×36m



津波浸水予測図

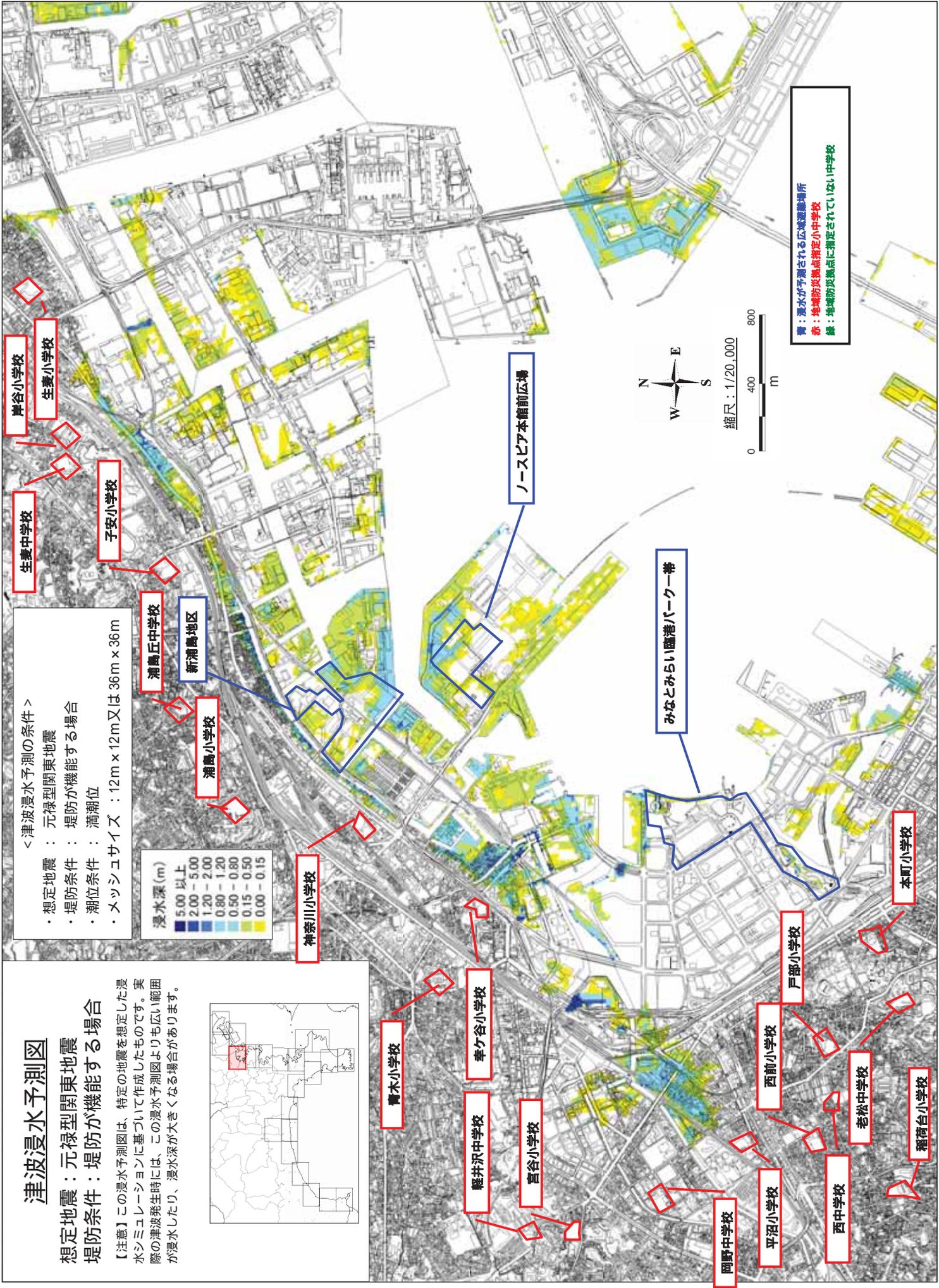
想定地震：元禄型関東地震
 堤防条件：堤防が機能する場合

【注意】この浸水予測図は、特定の地震を想定した浸水シミュレーションに基づいて作成したものです。実際の津波発生時には、この浸水予測図よりも広い範囲が浸水したり、浸水深が大きくなる場合があります。



<津波浸水予測の条件>
 ・想定地震：元禄型関東地震
 ・堤防条件：堤防が機能する場合
 ・潮位条件：満潮位
 ・メッシュサイズ：12m x 12m又は36m x 36m

浸水深 (m)
5.00 以上
2.00 - 5.00
1.20 - 2.00
0.80 - 1.20
0.50 - 0.80
0.15 - 0.50
0.00 - 0.15



縮尺：1/20,000
 0 400 800 m

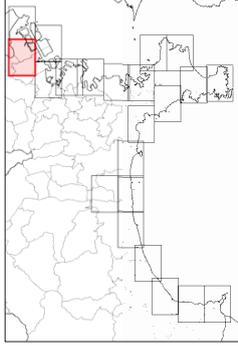
青：浸水が予測される広域避難場所
 赤：地域防災拠点指定小中学校
 緑：地域防災拠点に指定されていない中学校

- 岸谷小学校
- 生妻小学校
- 生妻中学校
- 子安小学校
- 浦島丘中学校
- 新浦島地区
- 浦島小学校
- 神奈川小学校
- 青木小学校
- 軽井沢中学校
- 幸ヶ谷小学校
- 宮谷小学校
- 西前小学校
- 西中学校
- 平沼小学校
- 阿野中学校
- 戸部小学校
- 老松中学校
- 本町小学校
- 稲荷台小学校
- みなとみらい臨港パーク
- ノースピア本館前広場

津波浸水予測図

想定地震：元禄型関東地震
 堤防条件：堤防が機能する場合

【注意】この浸水予測図は、特定の地震を想定した浸水シミュレーションに基づいて作成したものです。実際の津波発生時には、この浸水予測図よりも広い範囲が浸水したり、浸水深が大きくなる場合があります。



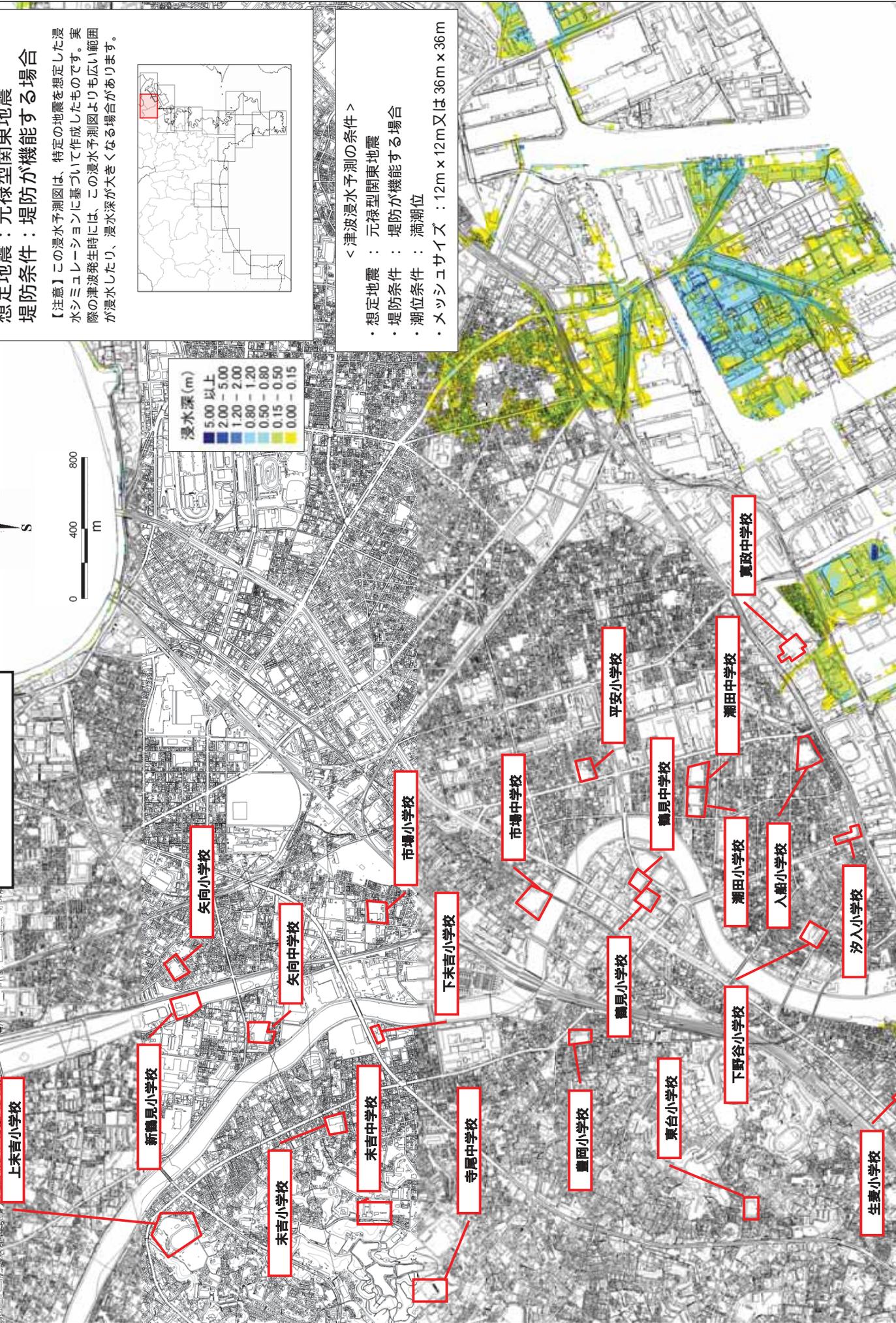
< 津波浸水予測の条件 >

- ・想定地震：元禄型関東地震
- ・堤防条件：堤防が機能する場合
- ・潮位条件：満潮位
- ・メッシュサイズ：12m x 12m又は36m x 36m



浸水深 (m)	
5.00 以上	5.00
2.00 - 5.00	2.00
1.20 - 2.00	1.20
0.80 - 1.20	0.80
0.50 - 0.80	0.50
0.15 - 0.50	0.15
0.00 - 0.15	0.00

青：浸水が予測される広域避難場所
 赤：地域防災拠点指定小中学校
 緑：地域防災拠点に指定されていない中学校



上末吉小学校

新鶴見小学校

矢向小学校

末吉小学校

末吉中学校

市堺小学校

下末吉小学校

寺尾中学校

市場中学校

豊岡小学校

平安小学校

鶴見小学校

東台小学校

鶴見中学校

下野谷小学校

潮田中学校

入船小学校

潮田小学校

汐入小学校

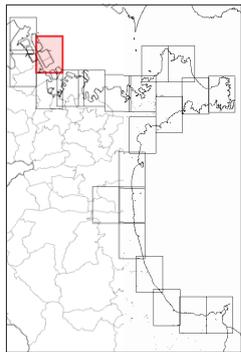
真政中学校

生妻小学校

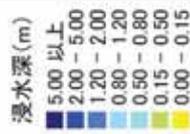
津波浸水予測図

想定地震：元禄型関東地震
堤防条件：堤防が機能する場合

【注意】この浸水予測図は、特定の地震を想定した浸水シミュレーションに基づいて作成したものです。実際の津波発生時には、この浸水予測図よりも広い範囲が浸水したり、浸水深が大きくなる場合があります。



縮尺：1/20,000



該当なし

< 津波浸水予測の条件 >

- ・想定地震：元禄型関東地震
- ・堤防条件：堤防が機能する場合
- ・潮位条件：満潮位
- ・メッシュサイズ：12m x 12m又は36m x 36m